

令和元年度

宝塚市 一般会計 特別会計 補正予算書

(4)

宝 塚 市

令和元年度

宝塚市一般会計補正予算

(第 4 号)

議案第 1 2 7 号

令和元年度宝塚市一般会計補正予算（第 4 号）

令和元年度宝塚市の一般会計の補正予算（第 4 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 1,065,983 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 80,220,297 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（繰越明許費の補正）

第 2 条 繰越明許費の追加及び変更は、「第 2 表 繰越明許費補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 3 条 債務負担行為の追加は、「第 3 表 債務負担行為補正」による。

（地方債の補正）

第 4 条 地方債の追加及び変更は、「第 4 表 地方債補正」による。

令和元年（2019年）11月20日提出

宝塚市長 中 川 智 子

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
11 地方特例交付金		581,696	13,701	595,397
	2 子ども・子育て支援臨時交付金	348,229	13,701	361,930
14 分担金及び負担金		995,731	△ 27,574	968,157
	1 分担金	6,610	△ 700	5,910
	2 負担金	989,121	△ 26,874	962,247
16 国庫支出金		13,473,330	243,871	13,717,201
	1 国庫負担金	11,025,992	146,024	11,172,016
	2 国庫補助金	2,394,187	97,847	2,492,034
17 県支出金		5,737,892	45,876	5,783,768
	1 県負担金	4,012,233	23,244	4,035,477
	2 県補助金	1,200,577	22,632	1,223,209
19 寄附金		660,122	81,906	742,028
	1 寄附金	660,122	81,906	742,028
20 繰入金		1,392,463	145,670	1,538,133
	1 繰入金	1,392,463	145,670	1,538,133
21 繰越金		1	379,045	379,046
	1 繰越金	1	379,045	379,046
22 諸収入		1,766,520	44,388	1,810,908

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
	5 雑入	1, 556, 359	44, 388	1, 600, 747
23 市債		7, 220, 352	139, 100	7, 359, 452
	1 市債	7, 220, 352	139, 100	7, 359, 452
歳 入 合 計		79, 154, 314	1, 065, 983	80, 220, 297

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 議会費		480,566	3,176	483,742
	1 議会費	480,566	3,176	483,742
2 総務費		8,431,496	621,479	9,052,975
	1 総務管理費	6,942,648	626,267	7,568,915
	2 徴税費	817,684	12,806	830,490
	3 戸籍住民基本台帳費	265,494	3,201	268,695
	4 選挙費	313,671	△ 29,506	284,165
	5 統計調査費	25,300	7,505	32,805
	6 監査委員費	66,699	1,206	67,905
3 民生費		36,418,298	340,687	36,758,985
	1 社会福祉費	10,643,437	106,398	10,749,835
	2 老人福祉費	6,751,385	△ 24,178	6,727,207
	3 児童福祉費	13,948,597	235,494	14,184,091
	4 生活保護費	5,071,582	22,973	5,094,555
4 衛生費		6,510,802	86,369	6,597,171
	1 保健衛生費	3,942,868	3,449	3,946,317
	2 清掃費	2,567,934	82,920	2,650,854
5 労働費		75,095	△ 1,920	73,175
	1 労働諸費	75,095	△ 1,920	73,175

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
6 農林業費		319,264	△ 14,577	304,687
	1 農林業費	267,211	△ 12,477	254,734
	2 土地改良費	52,053	△ 2,100	49,953
7 商工費		896,670	△ 3,805	892,865
	1 商工費	896,670	△ 3,805	892,865
8 土木費		6,972,322	32,111	7,004,433
	1 土木管理費	459,366	18,619	477,985
	2 道路橋りょう費	1,824,823	3,438	1,828,261
	3 河川費	113,170	4,255	117,425
	4 都市計画費	3,536,738	25,610	3,562,348
	5 住宅費	1,038,225	△ 19,811	1,018,414
9 消防費		2,341,396	24,485	2,365,881
	1 消防費	2,341,396	24,485	2,365,881
10 教育費		8,561,434	18,852	8,580,286
	1 教育総務費	2,379,258	32,967	2,412,225
	2 小学校費	1,486,589	71,270	1,557,859
	3 中学校費	1,158,697	△ 10,464	1,148,233
	4 特別支援学校費	82,616	△ 2,293	80,323
	5 幼稚園費	523,088	△ 7,500	515,588

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
	6 社会教育費	827,863	△ 77,604	750,259
	7 保健体育費	2,103,323	12,476	2,115,799
12 公債費		7,891,010	△ 40,874	7,850,136
	1 公債費	7,891,010	△ 40,874	7,850,136
歳 出 合 計		79,154,314	1,065,983	80,220,297

第2表 繰越明許費補正

追 加

(単位 千円)

款	項	事業名	金額
2 総務費	1 総務管理費	新庁舎・ひろば整備事業	404,445
2 総務費	1 総務管理費	文化芸術センター・庭園運営事業	15,177
4 衛生費	2 清掃費	塵芥処理事業	8,472
8 土木費	4 都市計画費	都市計画道路荒地西山線整備事業(小林工区)	324,278
10 教育費	2 小学校費	小学校施設整備事業	268,420

変 更

(単位 千円)

款	項	補正前		補正後	
		事業名	金額	事業名	金額
10 教育費	3 中学校費	中学校施設整備事業	140,910	中学校施設整備事業	281,490

第3表 債務負担行為補正

追 加

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
道路施設保守管理等委託料	令和2年度	9,520
道路維持補修委託料	令和2年度	31,061
生活道路整備工事費及び測量等委託料	令和2年度	18,500
街路樹剪定等委託料及び公園清掃等委託料	令和2年度	301,908
道路維持補修工事費	令和2年度	135,000
街路灯新設工事費	令和2年度	5,000
白線標示等工事費及び道路交通安全施設整備工事費	令和2年度	28,000
公園維持補修工事費	令和2年度	15,000

第4表 地方債補正

追 加

(単位 千円)

起 債 の 目 的	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
廃棄物処理施設災害復旧事業債	8,400	普通貸借 又は 証券発行 (他の地方 公共団体 との共同 発行を含 む)	年5.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資 金について、利率の 見直しを行った後 においては、当該見直 し後の利率)	借入れの日の翌日から据置期 間を含め、30年以内に半年賦元 利均等その他の方法により償還 する。なお、借入先の融通条件 に変更があるときは、これに従 うことができる。ただし、財政 の都合により繰上償還を行い、 償還年限を短縮し、又は低利債 に借換えをすることができる。

変 更

起 債 の 目 的	補 正 前			
	限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
新庁舎・ひろば整備事業債	346,900	普通貸借 又は 証券発行 (他の地方 公共団体 との共同 発行を含 む)	年5.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資 金について、利率の 見直しを行った後 においては、当該見直 し後の利率)	借入れの日の翌日から据置期 間を含め、30年以内に半年賦元 利均等その他の方法により償還 する。なお、借入先の融通条件 に変更があるときは、これに従 うことができる。ただし、財政 の都合により繰上償還を行い、 償還年限を短縮し、又は低利債 に借換えをすることができる。
医療機器整備事業債	14,900			
農業用施設ため池整備事業債	12,600			
道路橋りょう整備事業債	289,800			
河川整備事業債	10,200			
小学校施設整備事業債	374,200			
中学校施設整備事業債	394,200			
特別支援学校施設整備事業債	7,400			
幼稚園施設整備事業債	18,400			

(単位 千円)

補 正 後			
限 度 額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
401,300	普通貸借 又は 証券発行 (他の地方 公共団体 との共同 発行を含 む)	年5.0%以内 (ただし、利率見直し 方式で借り入れる資 金について、利率の 見直しを行った後 においては、当該見 直し後の利率)	借入れの日の翌日から据置期 間を含め、30年以内に半年賦元 利均等その他の方法により償還 する。なお、借入先の融通条件 に変更があるときは、これに従 うことができる。ただし、財政 の都合により繰上償還を行い、 償還年限を短縮し、又は低利債 に借換えをすることができる。
9,300			
11,400			
303,300			
18,300			
437,500			
400,500			
4,600			
13,100			

令和元年度

宝塚市特別会計

国民健康保険事業費補正予算

(第 2 号)

議案第 128 号

令和元年度宝塚市特別会計国民健康保険事業費補正予算（第 2 号）

令和元年度宝塚市の特別会計国民健康保険事業費の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 707,928 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 22,769,028 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 債務負担行為の追加は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

令和元年（2019 年）11 月 20 日提出

宝塚市長 中 川 智 子

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
5 県支出金		15,247,104	246,919	15,494,023
	1 県補助金	15,247,102	246,919	15,494,021
7 繰入金		2,085,590	1,185	2,086,775
	1 繰入金	2,085,590	1,185	2,086,775
8 繰越金		1	432,872	432,873
	1 繰越金	1	432,872	432,873
9 諸収入		62,114	26,952	89,066
	2 雑入	40,111	26,952	67,063
歳 入 合 計		22,061,100	707,928	22,769,028

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		310,821	312,242	623,063
	1 総務管理費	259,313	312,242	571,555
2 保険給付費		14,741,678	246,919	14,988,597
	1 療養諸費	12,978,096	136,170	13,114,266
	2 高額療養費	1,676,566	110,749	1,787,315
6 諸支出金		21,965	148,767	170,732
	1 償還金及び還付加算金	21,001	148,767	169,768
歳 出 合 計		22,061,100	707,928	22,769,028

第2表 債務負担行為補正

追 加

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
簡易申告書印字及び封入封かん業務委託料	令和2年度	632

令和元年度

宝塚市特別会計

国民健康保険診療施設費補正予算

(第 1 号)

議案第 129 号

令和元年度宝塚市特別会計国民健康保険診療施設費補正予算（第 1 号）

令和元年度宝塚市の特別会計国民健康保険診療施設費の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 4,635 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 102,165 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年（2019 年）11 月 20 日提出

宝塚市長 中 川 智 子

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 診療収入		55,619	3,689	59,308
	1 外来収入	55,619	3,689	59,308
3 繰入金		49,058	△ 8,324	40,734
	1 繰入金	49,058	△ 8,324	40,734
歳 入 合 計		106,800	△ 4,635	102,165

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 診療施設費		106,700	△ 4,635	102,065
	1 診療施設費	106,700	△ 4,635	102,065
歳 出 合 計		106,800	△ 4,635	102,165

令和元年度

宝塚市特別会計

農業共済事業費補正予算

(第 1 号)

議案第 130 号

令和元年度宝塚市特別会計農業共済事業費補正予算（第 1 号）

令和元年度宝塚市の特別会計農業共済事業費の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ 1,071 千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 215,429 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年（2019 年）11 月 20 日提出

宝塚市長 中 川 智 子

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 業務勘定収入		28,769	△ 1,071	27,698
	3 繰入金	24,708	△ 1,071	23,637
歳 入 合 計		216,500	△ 1,071	215,429

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
4 業務勘定支出		28,769	△ 1,071	27,698
	1 総務管理費	26,116	△ 1,071	25,045
歳 出 合 計		216,500	△ 1,071	215,429

令和元年度

宝塚市特別会計

介護保険事業費補正予算

(第 2 号)

議案第 131 号

令和元年度宝塚市特別会計介護保険事業費補正予算（第 2 号）

令和元年度宝塚市の特別会計介護保険事業費の補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 188,796 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 21,273,937 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年（2019 年）11 月 20 日提出

宝塚市長 中 川 智 子

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
7 繰入金		3,414,391	△ 6,866	3,407,525
	1 一般会計繰入金	3,105,096	△ 6,900	3,098,196
	2 基金繰入金	309,295	34	309,329
8 繰越金		1	195,662	195,663
	1 繰越金	1	195,662	195,663
歳 入 合 計		21,085,141	188,796	21,273,937

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		392,691	△ 6,900	385,791
	1 総務管理費	211,526	△ 6,900	204,626
2 保険給付費		19,465,475		19,465,475
	1 介護サービス等諸費	18,249,824	△ 21,000	18,228,824
	3 高額介護サービス等費	585,444	21,000	606,444
4 基金積立金		67,705	195,662	263,367
	1 基金積立金	67,705	195,662	263,367
5 諸支出金		8,684	34	8,718
	1 償還金及び還付加算金	8,684	34	8,718
歳 出 合 計		21,085,141	188,796	21,273,937

令和元年度

宝塚市特別会計

後期高齢者医療事業費補正予算

(第 1 号)

議案第 1 3 2 号

令和元年度宝塚市特別会計後期高齢者医療事業費補正予算（第 1 号）

令和元年度宝塚市の特別会計後期高齢者医療事業費の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 141,923 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 4,386,323 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年（2019年）11月20日提出

宝塚市長 中 川 智 子

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
3 繰入金		598,133	736	598,869
	1 一般会計繰入金	598,132	736	598,868
4 繰越金		1	141,187	141,188
	1 繰越金	1	141,187	141,188
歳 入 合 計		4,244,400	141,923	4,386,323

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 総務費		99,923	736	100,659
	1 総務管理費	82,784	736	83,520
2 後期高齢者医療広域連合納付金		4,131,740	141,187	4,272,927
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	4,131,740	141,187	4,272,927
歳 出 合 計		4,244,400	141,923	4,386,323

令和元年度

宝塚市特別会計

米谷財産区補正予算

(第 1 号)

議案第 1 3 3 号

令和元年度宝塚市特別会計米谷財産区補正予算（第 1 号）

令和元年度宝塚市の特別会計米谷財産区の補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,882 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 23,878 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

令和元年（2019年）11月20日提出

宝塚市長 中 川 智 子

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 財産収入		8,936	2,882	11,818
	1 財産運用収入	8,936	2,882	11,818
歳 入 合 計		20,996	2,882	23,878

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 諸支出金		4,392	2,882	7,274
	1 繰出金	4,392	2,882	7,274
歳 出 合 計		20,996	2,882	23,878

